

【定例受付用】

令和9・10年度

西郷村入札参加資格審査申請書の手引き

【測量等】



福島県西郷村

令和9・10年度入札参加資格審査申請について（測量等）

はじめに

西郷村（及び村上下水道事業）が発注し、契約を締結する場合においては、原則、その相手方が入札参加資格者（有資格者名簿に登録があること）であることが条件となります。

よって、本村が発注する「測量等」の入札（一般競争入札・指名競争入札）及び随意契約による見積合わせへの参加を希望する場合、入札参加資格申請により審査を受け、入札参加資格者となる必要があります。

令和9・10年度 西郷村入札参加資格審査申請書について、次のとおり定例受付を行います。注意事項等の内容を確認のうえ申請書の提出をお願いいたします。

○申請方法

郵送（**書留**または**レターパック**をご利用ください）

申請書に必要な書類等を添付のうえ、A4フラットファイル（色指定：**ピンク**）に綴り、郵送にて、受付期間内に提出してください。また、提出書類に不備、不足のあった場合には、申請書の受理はできないため、修正等のうえ再提出してください。

※他市町村や県の様式は使用しないでください。

○申請受付期間 令和8年11月4日（水）から令和8年12月18日（金）まで ※消印有効
※受付期間以外の申請書提出は、受付を行いません。

○資格有効期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（2年間）

○審査基準日 令和8年7月1日

○提出先

申請受付期間中の提出先は次のとおり

※期間限定の郵送先となりますので、ご注意ください。

【郵送先宛名】

〒961-8091 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原76番地1
西郷村文化センター内
（西郷村総務部企画財政課 資格審査担当 宛て）

※封筒には「令和9・10年度入札参加資格審査申請書類 在中」と明記してください。

○問合せ先

申請に関する問合せ先は次のとおり

令和 8 年 11 月 4 日まで 西郷村総務部企画財政課 Tel : 0248-25-2943 (直通)

令和 8 年 11 月 5 日から令和 8 年 12 月 18 日まで Tel : **0248-25-0031** (直通) ※

※対応時間：午前 9 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 3 時 30 分まで

(土日祝日を除く)

問合せが集中した場合には、回答等の対応は翌日以降となりますので、
ご了承ください

入札参加資格関係専用 E-mail : nyusatsu@vill.nishigo.lg.jp

メールでの問合せを行う場合には、件名を【R9.10 入札参加資格審査申請】について
としてください。

○申請できない方

次に該当する場合は、申請することができませんのでご注意ください。

1. 審査基準日の直前 1 営業年度に業務取扱高がない場合

取扱業務高は申込工事業務種別毎に必要ですので、実績がない場合は申請できません。

2. 村税等に滞納がある場合

西郷村、福島県に納める法人村民税、法人事業税、個人事業税、自動車税等及び国
に納めるべき消費税、地方消費税等に滞納がある場合は申請できません。

3. その他

契約締結能力を有しない場合。

法令等による必要な許可登録を受けていない場合等。

暴力団等又はこれらと密接な関係を有する者。

○申請後の資格認定

申請受付期間終了後、資格審査を行い、問題がなければ、入札参加資格者と認定され【入札参加資格者名簿】に登録されます。

名簿登録認定後に各業者への個別の通知は行いません。令和 9 年 3 月以降に村ホームページに掲載予定の「入札参加資格者一覧」にて登録の有無の確認をお願いいたします。

○提出書類等

登録を希望する業務種別を選び申請書を提出してください。

1. 業務種別

下記の 5 業務種別とします。

(審査基準日の直前営業年度において、業務取扱高があることが要件)

〈測量等（測量、工事の設計若しくは工事に関する調査）の業務種別と申請の要件〉

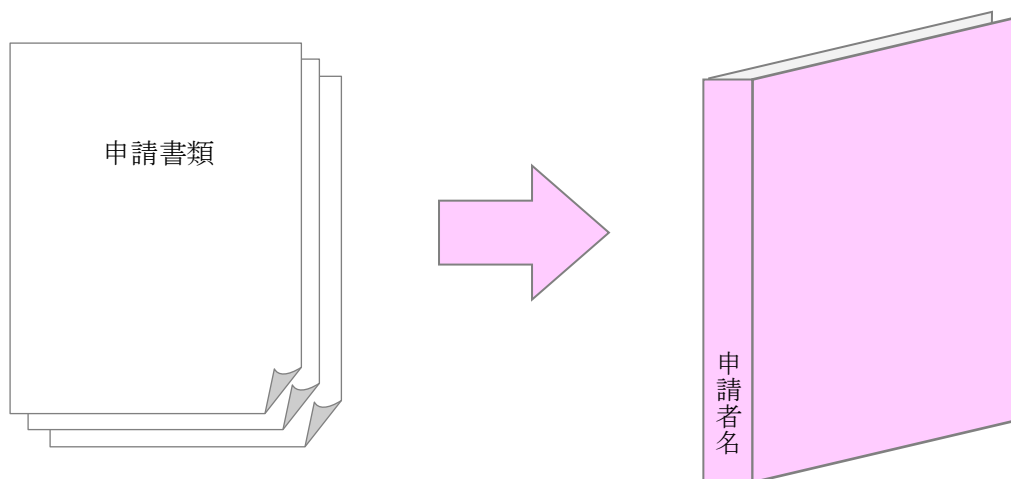
No.	業務種別	業務内容	申請の要件
1	地上測量	測量一般、地図の調整	測量業の登録があること
2	航空測量	航空機による測量、地図の調整	
3	調 査	不動産鑑定	不動産鑑定については、不動産鑑定の登録があること。
		地質調査	
		補償コンサルタント 【部門】 1 土地調査 2 土地評価 3 物件 4 機械工作物 5 営業補償 6 事業損失 7 補償関連	
		建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含まない部門) 【部門】 1 河川・砂防・海岸・海洋 2 港湾・空港 3 電力土木 4 道路 5 鉄道 6 上水道・工業用水道 7 下水道 8 農業土木 9 森林土木 10 水産土木 11 廃棄物 12 造園 13 都市計画・地方計画 14 地質 15 土質・基礎 16 鋼構造物・コンクリート 17 トンネル 18 施工計画・施工設備・積算 19 建設環境 20 機械 21 電気電子	
4	土木設計	土木に関する工事の設計又は監理 建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含む部門)	なし (申請する部門に係る技術者がいること)
5	建築設計	建築に関する工事の設計又は監理 建築士事務所	建築士事務所の登録があること

※土地家屋調査、漏水調査、管路調査については、物品等の入札参加資格審査申請受付に係る役務の提供での登録をお願いします。

2. 提出書類

No.	書類名			提出部数
				正本
1	令和 9・10 年度 入札参加資格審査申請書受付票【定例受付用】※必要な場合			任意
2	申請書作成チェックリスト【測量等】			1
3	測量等入札参加資格審査申請書 〈第 6 号様式〉			1
4	登録証明書等の写し ※申請業種に係わる登録等を受けている場合のみ			1
5	業務経歴書 〈第 6 号様式その 2〉			1
6	測量等に係わる登録と入札参加申込業種取扱業務高対応表 〈第 5 号様式その 2〉			1
7	技術者経歴書 〈第 3 号様式その 2〉			1
8	技術者集計表一覧表 〈第 6 号様式その 3〉 ※土木設計を申請する場合のみ			1
9	財務諸表（審査基準日直前 2 年の各営業年度分）			1
10	営業所及び委任関係一覧表 〈第 4 号様式その 1〉 ※委任先を設けない場合は不要			1
11	委任状兼使用印鑑届（任意様式） ※委任先を設けない場合は不要			1
12	納税証明書	国税	法人：納税証明書「その 3 の 3」又はその写し 個人：納税証明書「その 3 の 2」又はその写し ※非課税業者は添付不要	1
		県税	法人：事業税、県民税及び自動車税の納税証明書 又はその写し 個人：事業税、県民税及び自動車税の納税証明書 又はその写し ※福島県から課税されていない場合は添付不要	1
		村税	納税証明書 ：滞納がないことの証明「滞納なし」（原本） ※西郷村から課税されていない場合は添付不要	1
13	法人：商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はその写し 個人：身分証明書（原本）			1
14	暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書 〈第 10 号様式〉			1
15	※No.1 の受付票が必要な場合には、返信用封筒（自社住所、宛名を記載のうえ、切手を貼って同封）			任意
【上記の書類について】 ○提出書類に使用する印鑑は、実印（印鑑登録されているもの）を使用すること。 ○正本は No.2～14 までを番号順に ピンク の A4 ファイル（金属製とじ具のファイル不可）に綴り、背表紙（下部）には申請者名を記入すること。				

申請書類は、『提出書類』に示した番号順に揃え、No.2の申請書作成チェックリストにより、書類及び内容を必ず確認のうえ、No.2を含めてA4フラットファイル（色指定）に綴じて提出してください。ファイルの背表紙（下部）には申請者名（会社名）を記載すること。

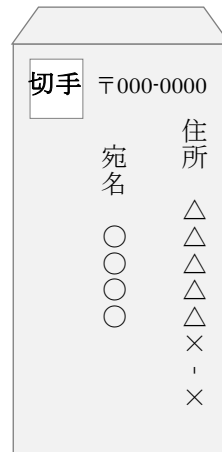


No.2 申請書作成チェックリストで必ず書類内容の確認（✓）のうえ、番号順に揃えてファイルへ綴る

A4フラットファイル（タテ型）
色指定：ピンク（同系色可）

【No.1の受付票が必要な場合】

返信用封筒に切手を貼付、自社住所宛名を記載のうえ、受付票と併せて同封。切手のないもの、返信用封筒に住所、宛名がない場合は受付票の返送はしません。



○添付書類に関する注意事項

登録証明書等の写し

- ・申請業種に係わる証明書及び登録通知書の写しを提出してください。
- 1. 地上測量・・・登録証明書の写し又は測量法第55条の8の規定に基づく書類（2年分）
- 2. 航空測量・・・登録証明書の写し又は測量法第55条の8の規定に基づく書類（2年分）
- 3. 調査・・・・・・地質調査、補償・建設コンサルタントの登録通知書、不動産鑑定士の登録証明書
- 4. 土木設計・・・建設コンサルタントの登録通知書
- 5. 建築設計・・・建築事務所登録通知書
- ・測量業や建築士事務所を営業するにもかかわらず、その登録を受けていない場合には申請できません。

財務諸表（審査基準日直前2年の各営業年度分）

- ・法人の場合には、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- ・個人の場合には、営業用純資本額調書、収支決算書
- ※ただし、地上（航空）測量を申請する場合については、「測量法第55条の8の規定に基づく書類」に財務諸表が含まれているため省略できる。

納税証明書

- ・国税、県税及び村税については、審査基準日の直前1年間において納付し、又は納付すべき額が確定したもので提出してください。また、「納税証明書」は申請日から遡って3ヶ月以内に発行されたものとします。
- ・滞納がある場合は、完納後の申請となります。

1. 国税（法人税、消費税及び地方消費税）

申請者の主たる営業所の所在地を所轄する税務署で発行されたもの。
（ただし、審査基準日直前営業年度の経営事項審査を申請した時に添付した納税証明書で未納がないことを確認できる場合は、その写しを使用することができる）
納税証明書の様式は、法人の場合は納税証明書「その3の3」又はその写し、個人の場合は納税証明書「その3の2」又はその写しを提出。非課税業者は添付不要。

2. 県税（法人事業税、法人県民税及び自動車税）

課税地を所轄する福島県各地方振興局県税部で発行されたもの。
法人の場合は法人事業税、法人県民税及び自動車税の納税証明書又はその写し、個人の場合は個人事業税、個人県民税及び自動車税の納税証明書又はその写しを提出。
福島県内に営業所等がなく課税されていない場合は添付不要。

3. 村税

西郷村税務課で発行された納税証明書（滞納がないことの証明：「滞納なし」）を提出。
（納税証明書で証明される事項：法人の場合は法人村民税、軽自動車税、固定資産税
個人の場合は個人村民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税となります。）
西郷村内に営業所等がなく課税されていない場合は添付不要。

○提出内容に変更が生じた場合

次の内容に該当する場合には速やかに「入札参加資格審査事項変更届」を西郷村長宛に提出してください。

No.	変更内容	提出書類
1	商号又は名称の変更 ※1	履歴事項全部証明書の写し（法人の場合）
2	所在地の変更 （委任をしている営業所も含む。）	
3	代表者の変更	
4	受任者の職氏名の変更	委任状 ※委任期間は変更日から資格の有効期間の末日
5	電話番号及びFAX 番号	なし
6	許可又は登録の更新	許可通知書又は登録通知書の写し
7	組織変更	履歴事項全部証明書の写し（法人の場合） 株主調書 許可（登録）通知書又は証明書の写し
8	廃業	廃業届等の写し 組織が解散する場合は閉鎖事項証明書
9	委任先の変更 （注）	営業所及び委任関係一覧表（第4号様式） ※法律等で許可、登録等が必要とされている種別を委任する場合は、それらを受けていること証する書類の写し 委任状兼使用印鑑届 ※委任期間は変更日から資格の有効期間の末日
10	合併、会社分割等	※事前にお問い合わせください。
11	会社更生手続き開始 民事再生手続き開始	
12	技術者数 ※測量等の土木設計を有して管理技術者・照査技術者の総人数が2名以上もしくは2名未満になった場合	技術者経歴書（第3号様式その2） 技術者集計一覧表（第6号様式その3）
（注） 新規に営業所への委任を行う場合に委任している申請業種別を追加・変更する場合には、次のすべての条件を満たすこと。 なお、営業所の新設、委任業種の追加・変更が分かるように変更届に記載すること。 （1）法律等で許可、登録等が必要とされている場合には、資格審査の申請業種に対応した許可、登録等を得ている営業所であること。 例 測 量・・・測量法の営業所登録 建築設計・・・建築士事務所登録 等 （2）営業所の長への委任内容として、見積・入札・契約締結・代金請求及び受領のすべての権限を委任していること		